寄附金収益	△ 10,828,329		
財務収益	△ 655,525		
雑益	△ 22,270,562	△ 3,621,938,531	13,790,453,602
Ⅱ 損益外減価償却相当額		1,120,174,988	1,120,174,988
Ⅲ 損益外減損損失相当額		△ 8,635,971	△ 8,635,971
Ⅳ 損益外利息費用相当額		△ 2,669,682	△ 2,669,682
Ⅴ 損益外除売却差額相当額		997,561	997,561
Ⅵ 引当外賞与見積額		12,728,268	12,728,268
Ⅶ 引当外退職給付増加見積額		△ 99,975,185	△ 99,975,185
Ⅷ 機会費用			
政府出資の機会費用		0	0
Ⅸ 行政サービス実施コスト			14,813,073,581

重要な会計方針及び財務諸表注記

〔重要な会計方針〕

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成27年1月27日改訂) 並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ＆A」(平成28年2月改訂) (以下、独立行政法人会計基準等という) を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43 (注解39) の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分によっております。なお、当研究所は単一セグメントであるため、記載は省略しております。

また、「独立行政法人会計基準」第81 (注解60、注解61) の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81 (注解60) を適用しております。

1．運営費交付金収益の計上基準

収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとの見積り費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用し、費用進行基準を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は、最終仕入原価法によっております。

3．減価償却の会計処理方法

1）有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	4～7年
船舶及び航空機	2～5年
車両運搬具	5～6年
工具器具備品	3～10年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

2）無形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金から財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、事業年度末に在籍する役職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

5．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算しております。

6．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

7．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

平成28年4月1日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」(総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0％で計算しています。

8．リース取引の処理方法

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

〔重要な会計方針の変更〕

なし

〔重要な表示方法の変更〕

なし

〔貸借対照表関係〕

1．運営費交付金から充当されるべき引当外賞与見積額　285,559,354円

2．運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額　1,449,251,787円

3．減損について

減損の兆候

①　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用途	種類	場所
生態系研究フィールドⅡ（実験ほ場）	土地、建物等	茨城県つくば市八幡台3